

契約書の印紙税 判定 チェックリスト

対象契約書の前提確認

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	対象が「継続的取引の基本となる契約書（基本契約書）」として作成されていることを確認した - 基準・補足：個別契約（都度の注文書・個別発注）ではなく、同様の取引条件の基本を定める趣旨であること
<input type="checkbox"/>	契約相手が「特定の相手先」であることを確認した - 基準・補足：同一の当事者間の取引を前提としていること
<input type="checkbox"/>	契約金額に消費税等が含まれている場合、税抜金額で判定できるかを確認した

第7号文書の該当性判定（要件チェック）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	取引が「継続的」である前提かを確認した - 基準・補足：継続的取引の基本として用いる契約かどうか
<input type="checkbox"/>	「営業者同士の間での取引」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	契約内容が次のいずれかの取引に関する契約であることを確認した - 基準・補足：売買／売買の委託／運送／運送取扱／請負
<input type="checkbox"/>	契約書内に次のいずれかが少なくとも1つ明記されていることを確認した - 基準・補足：目的物の種類／取扱数量／単価／対価の支払方法／再販売価格
<input type="checkbox"/>	契約内容が「電気またはガスの供給に関する契約」ではないことを確認した

第7号文書から外れる例外（期間・更新の確認）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	契約期間が「3ヶ月以内」かを確認した
<input type="checkbox"/>	契約書に「契約更新の定め（更新のルール等）」が明示されていないことを確認した - 基準・補足：契約期間が3ヶ月以内でも、更新のルールが定められている場合は注意対象
<input type="checkbox"/>	「契約期間が3ヶ月以内」かつ「更新の定めなし」に該当する場合、第7号文書に当たらない扱いとして整理した

第2号文書の可能性（契約金額の明記有無）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	契約書に取引金額（請負代金等）が明記されているかを確認した - 基準・補足：元テキストでは、継続的な契約（第7号文書）はトータル金額が明記されない点に言及がある
<input type="checkbox"/>	取引金額が明記されている場合、「第7号文書ではなく第2号文書になり得る」前提で整理した - 基準・補足：元テキストでは、金額が書かれているものは第2号文書の扱いとして説明がある
<input type="checkbox"/>	（第2号文書として整理する場合）取引金額帯に応じた印紙税額の区分に当てはめた - 基準・補足：元テキストにある例では「5万円未満は非課税」「5万円～100万円は200円」

印紙税額の確定（4,000円／200円／その他）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	第7号文書に該当する場合、印紙税額が「一律4,000円」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	第7号文書に該当しない基本契約書として整理する場合、印紙税額が「200円」であることを確認した - 基準・補足：元テキスト記載の比較（第7号4,000円／非該当200円）
<input type="checkbox"/>	非課税となり得る契約書の条件に該当するかを確認した（該当時は根拠をメモした） - 基準・補足：元テキストにある例：契約金額1万円以下／公共性・公益性の高い半官半民の法人が作成する契約書／公共性・公益性の高い貸付けに関する契約書 など

紙（書面）で締結する場合の実務対応（貼付・消印）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	課税文書に該当する場合、所定額の収入印紙を「貼付」する手配ができていることを確認した
<input type="checkbox"/>	収入印紙の「消印」を行う運用であることを確認した - 基準・補足：元テキストでは、消印を行わなかった場合のペナルティに触れている

誤り時のリスク確認（過怠税等）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	印紙税額の誤りがあった場合にペナルティ（過怠税等）があり得ることを関係者に共有した
<input type="checkbox"/>	「自ら間違いを申告」か「税務調査等で発覚」かで過怠税の扱いが異なる点を確認した
<input type="checkbox"/>	収入印紙の消印漏れがある場合の扱いを確認した - 基準・補足：元テキストでは、消印を行わなかった場合は印紙税額と同額が課されると説明がある。
<input type="checkbox"/>	不正目的（意図的な逃れ等）がある場合に刑事罰の可能性のある点を確認した

電子契約の検討（印紙税0円の扱い）

チェック	確認事項
<input type="checkbox"/>	当該契約を「電子契約」で締結する選択肢があるかを確認した
<input type="checkbox"/>	電子契約の場合、印紙税が不要（0円）となる前提を確認した - 基準・補足：元テキストでは、印紙税の対象は「用紙に記載されているもの」とされ、電子契約は用紙が不要のため印紙税がかからないと説明がある

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	「契約期間3ヶ月以内」でも、更新のルールが書かれているかどうかを必ず確認する
<input type="checkbox"/>	第7号文書の要件は複数あるため、「継続的」だけで判断せず、要件を一つずつ確認する
<input type="checkbox"/>	金額の明記がある場合は第7号文書前提の整理が崩れる可能性があるため、契約書の記載（取引金額の有無）を先に点検する
<input type="checkbox"/>	印紙貼付だけでなく、消印の有無もペナルティ対象になり得るため、紙締結時の最終確認に組み込む

※2025年12月時点の情報をもとに作成しています